

適正養殖業者認証書

認証番号 KM-2013 027 -MD

下記の養殖業者は、下記の養殖魚種について熊本県適正養殖業者認証審査基準に適合して養殖を行っていることを認証します。

記

1 養殖業者

氏名 五十嵐水産有限会社 五十嵐恒親

2 生産漁場

天草市牛深町

地先

3 養殖魚種

マダイ

4 認証期間

平成25年9月1日から

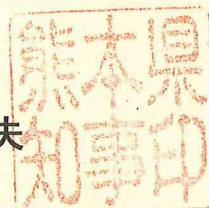
平成30年8月31日まで



平成25年8月29日

熊本県知事

蒲島郁夫



熊本県漁業協同組合連合会

代表理事会長 松本忠明



*熊本県適正養殖業者認証審査基準

- ・国内産種苗のみを用いていること。
- ・飼育生簀の網染め剤の使用にあたっては、全漁連から認定を受けた物を使用していること。
- ・飼料安全法に適合した餌によって飼育されていること。
- ・未承認医薬品は使用せず、認められている水産用医薬品を適正に使用して飼育されていること。
- ・毎日の飼育状況を記録していること。
- ・養殖経営体毎に飼育魚の衛生管理を助言する機関(指導機関)を定めていること。
- ・1魚種につき年1回は、出荷前の抗菌性物質の残留検査を行っていること。
- ・法令を順守し、水産用医薬品の適正使用、防疫について高い意識を有していること。